質疑事項 (決算審査特別委員会)

| | 1 | | 1 | | | 1 | | | | Ti- | | |
|----|---------------------------------------|-----|---------|-------------|---|---|---|---|---|-------|----|--|
| 番号 | 質問の基資料 ※ | ページ | 会計 ※ | 入 出 ※ | 款 | 項 | 目 | 節 | 質問(事前質問) | 質問議員 | 担当 | 回答 |
| 1 | 2. 決算書 | 27 | 5. 介護 | 1. 歳入 | 1 | | | | 国民保険の被保険者数(〜39歳,40〜64歳,65歳〜74歳ごと)についてお尋ねします。 | 6. 泰山 | 保福 | 国民保険の被保険者数(R7.9.16現在) ~39歳 417人(男206人 女211人) 40~64歳 653人(男349人 女304人) 65歳~74歳 1,075人(男530人 女545人) 合計 2,145人(男 1,085人 女 1,060人) |
| 2 | 4. 決算書 | 27 | 5. 介護 | 1. 歳入 | | | | | ・令和4,5年度の居所不明の詳細の理由説明を求めます。 ・納税意識の欠如で不納欠損となっているがこれま で講じた対策と不納欠損にする理由をお尋ねしま す。 ・令和5年度決算において、令和3年度の不納欠損 処分を行っていたが、本決算でも再度令和3年度の 不納欠損処分があるのは何故かお尋ねします。 | | 税務 | ・居所不明者については、平成28年に失踪届が提出されているが、正式な死亡扱いとはなっていないため、介護保険料が発生している。現在、親族から家庭裁判所へ失踪から7年経過のため死亡の書類を提出済で判定までに半年から1年ほどかかる見込みとのこと。書類が届き次第、提出していただき、住基から抹消する予定です。・町税や国保会計と同様に、給与や預貯金の調査及び差押、催告書の送付、電話催告等を実施しました。ただし料については2年経過後に時効となりますので、不納欠損としています。・本来、料の場合は2年経過後に時効となるため、令和3年度の分については令和5年度に不納欠損をするべきでしたが、本件につきましては処理を見落としていた分になります。 |
| 3 | 5.決算書 | 2 | 5. 介護 | 3. 全般 | | | | | 瀬戸内町老人福祉計画・介護保険事業計画に記載の 高齢者福祉サービスの令和6年度目標に対しての実 績の評価をお尋ねします。 | 6. 泰山 | 保福 | 計画に記載しているサービスや事業については、それぞれ 開催回数等で目標を設定していますが、概ね計画通りに実 施できました。 |
| 4 | 6.他(令和6年 度一般会計及び 各特別会計決算 説明書 | 2 | 5. 介護 | 3.全般 | | | | | 単年度収支が黒字となりましたが、その要因をお尋ねします。 | 6. 泰山 | 保福 | 前年度のサービス利用の実績などから、歳出を見込み国、 県の負担金補助金申請、一般会計繰入を行いますが、サー ビスの利用が減ったことによる給付費の減などによるもの です。 |
| 5 | 1. 決算書 | 7 | 5. 介護 | 1. 歳入 | 1 | 1 | 1 | | 第1号被保険者保険料の負担者数と段階ごと(第1~ 13段階)の保険料負担者数と割合をお尋ねしま す。 | 6. 泰山 | 税務 | 第 1 段階 1,245名 36.00% 第 2 段階 514名 14.86% 第 3 段階 294名 8.50% 第 4 段階 165名 4.77% 第 5 段階 198名 5.73% 第 6 段階 435名 12.58% 第 7 段階 375名 10.85% 第 8 段階 135名 3.90% 第 9 段階 39名 1.13% 第 1 0 段階 26名 0.75% 第 1 1 段階 12名 0.35% 第 1 2 段階 3名 0.09% 第 1 3 段階 17名 0.49% |

| 6 | 1. 決算書 | 7 | 5. 介護 | 1. 歳入 | 1 | 1 | 1 | 介護保険被保険者数の第一号被保険者数は?また前 年度比をお尋ねします。 | 6. 泰山 | 保福 | 第一号被保険者数は3,259人。前年度比98.3 7%。 |
|----|--------|---|-------|-------|---|---|---|---|-------|-------|---|
| 7 | 1. 決算書 | 8 | 5. 介護 | 1. 歳入 | 4 | 1 | 1 | 介護保険被保険者数の第二号被保険者数は?また前 年度比をお尋ねします。 | 6. 泰山 | 保福 | 第二号被保険者数は2,444人。前年度比105.6 1%。 |
| 8 | 1. 決算書 | | 5. 介護 | 2. 歳出 | 2 | 1 | | 要介護者の認定例ベルごとの認定者数をお尋ねします。 | 6. 泰山 | /D += | 要介護認定者数649名の内,要支援1:97名,要支援2:84名。要介護1:133名,要介護2:117名,要介護3:84名,要介護4:87名,要介護5:47名。 |
| 9 | 1. 決算書 | | 5.介護 | 1. 歳入 | 2 | 1 | | ・瀬戸内町の要介護の認定率をお尋ねします | 6. 泰山 | 保福 | 要介護の認定率は19.91%。 |
| 10 | 1. 決算書 | | 5. 介護 | 2. 歳出 | 5 | 2 | 5 | ・認知症自立度2以上の判定を受けている数(居宅、施設ごと)をお尋ねします。 ・認知症キャラバン・メイト数をお尋ねします。 | 6. 泰山 | 保福 | ①認知症自立度Ⅱ以上の認定を受けている方は居宅で12 9名,施設で166名。②認知症キャラバン・メイトは現 在7名。 |
| 11 | 1. 決算書 | | 5. 介護 | 2. 歳出 | 5 | 3 | 1 | ・地域包括支援センターの各種の相談対応実績数をお尋ねします。 | 6. 泰山 | 保福 | 新規相談143件、継続851件 主なものは介護保険の申請となっています。 |
| 12 | 1. 決算書 | | 5. 介護 | 2. 歳出 | | | | ・成年後見制度の出前講座の実績数をお尋ねします。 ・成年後見制度の相談数についてお尋ねします。 | 6. 泰山 | | 出前講座の実績は0件 相談件数は1件(内容の説明、申請についは家庭裁判所を案 内) |